



「広がれボランティアの輪」連絡会議

今後のあり方検討委員会 報告・提言



「広がれボランティアの輪」連絡会議 今後のあり方検討委員会 報告・提言

【目次】

1. はじめに	2
2. 「広がれ」について	2
3. 「広がれ」を取り巻く環境変化について	4
4. 本検討会における検討事項について	8
(1) 「広がれ」の目的、事業について	9
(2) 「広がれ」の目的は達成されているのか、評価できるのか	9
(3) 今後、現在の理念・あり方のもとで活動を進めていくのか	10
(4) 「広がれ」は具体的にどのような活動を進めていくのか	10
5. 「広がれ」が構成団体及び社会に提供する価値と機能	18
(1) 調査結果及び本検討会で整理された課題	18
(2) 課題に対して、「広がれ」が取り組む方向性、取り組むべき活動例	19
(3) 「広がれ」の今後のあり方	21
6. おわりに	22
<今後のあり方検討委員会 委員名簿>	23
<参考①> 構成団体へのアンケート調査結果と考察	24
<参考②> 「広がれ」がこれまでに行った提言内容	36
<参考③> ボランティア・市民活動と 「広がれボランティアの輪」連絡会議の動き	37



はじめに

「広がれボランティアの輪」連絡会議（以下、「広がれ」）は、2024 年に創設 30 周年を迎える。「広がれ」は、民間のボランティア活動を推進する団体が、相互に活動の主体性を尊重しつつ、ボランティア活動振興のための全国的な協働活動を展開することを目的としている（「広がれ」規約第 2 条）。

「広がれ」では、「いつでも、どこでも、誰でも、気軽に、楽しく」ボランティア・市民活動に参加できる環境づくり、気運づくりを行うため、民間のボランティア活動推進団体すなわち構成団体それぞれの活動並びに構成団体間の協働や協創を通じて、ボランティア活動振興につながる取り組みを行っている。

本報告書は、「広がれ」創設 30 周年を迎えるにあたり、今後、「広がれ」がどのような方向性や視点のもとで活動していくかを主題として検討し、必要な提言を行うものである。



「広がれ」について

「広がれ」は、ボランティア・市民活動を進める幅広い団体が集まり 1994 年 6 月に結成したゆるやかな連絡組織（ネットワーク）で、全国的なボランティア・市民活動推進団体、ボランティア活動受入施設・団体、農協、生協、協同組合、労働組合、マスコミ関係社会事業団、教育・青少年団体が構成団体となっている。

「広がれ」は、民間のボランティア活動を推進する団体（構成団体）が、相互に活動の主体性を尊重しつつ、ボランティア活動振興のための全国的な協働活動を展開することを目的とし、「いつでも、どこでも、誰でも、気軽に、楽しく」ボランティア・市民活動に参加できる環境づくり、気運づくりを図るため、ボランティア・市民活動のあり方や社会的支援に関する提言活動、幅広い関係者の研究協議の場づくり、活動促進のための広報・啓発活動等を行っている。

この間、「広がれ」においては、構成団体それぞれの理念や活動を相互に尊重しながら、また時流をふまえた提言を発信し、連携・協力を進めてきた。これまでに発信された提言は 16 テーマにのぼる。

表1：「広がれ」の特長と、主な活動

（特長） ・ 構成団体の理念や考え方、活動内容を相互に尊重すること。 ・ 構成団体の強みや得意分野を活かしつつ、構成団体間の協働や協創を通じて、わが国のボランティア・市民活動を推進すること
（主な活動） ・ ボランティア・市民活動に関する提言の検討・公表を通じた社会への発信 ・ ボランティア全国フォーラムの開催 ・ ボランティアに関する関係省庁との懇談会 ・ シンポジウムや勉強会の開催

（１）「広がれ」の組織構造

「広がれ」は、本会目的に賛同するボランティア活動推進団体（構成団体）をもって構成されている。具体的な事業を推進するため、総会、幹事会並びに４つのプロジェクトチーム（以下、「PT」）を設置している。構成団体は、その自主性に基づき PT に参画し、各 PT において事業や取り組みの計画、推進、評価を行い、幹事会に報告する仕組みとなっている。

表2：「広がれ」の基本構造

要 素	説 明
目 的 (規約第2条)	民間ボランティア活動推進団体が、相互に活動の主体性を尊重し、ボランティア活動振興のための全国的な協働活動を展開すること
形 態	中間支援組織のプラットフォーム
事 業 (規約第3条)	① ボランティア活動に関する全国的な広報・啓発 ② ボランティア活動振興のための調査・研究 ③ ボランティア活動振興のための提言 ④ その他必要な事業
活動内容	会合（フォーラム、懇談会、勉強会など） 報告・提言 情報発信（HP、FB、リーフレット）
実施方法	構成団体のマンパワー・資源のシェア →総会、幹事会（常任）、PT（４種類）

(2) 「広がれ」に設置されている PT と活動内容

構成団体の協働を促進するため、フォーラム・提言 PT、企画・広報 PT、勉強会 PT、国際 PT の 4 つの PT による活動を展開している。

表 3 : 「広がれ」 PT

フォーラム・提言 PT ボランティア全国フォーラムの企画検討、ボランティア・市民活動の状況を踏まえた「広がれ」としての発信の検討など
企画・広報 PT 「広がれ」の活動を発信する媒体の充実（ホームページ、SNS）を図るとともに、ボランティア・市民活動を発信する取り組み検討など
勉強会 PT 「広がれ」構成団体間の情報共有を図るとともに、ボランティア・市民活動推進団体・推進者の学びにつながる勉強会、省庁懇談会等の開催など
国際 PT 国内の多文化共生社会の実現に向けた取り組みの推進など



「広がれ」を取り巻く環境変化について

(1) 外部環境

- 1993 年、高齢化の進展、家族形態の変化、生活の質や豊かさの重視などを背景に、誰もがボランティア活動に参加していく社会づくりをめざして国の指針が出されるなど、ボランティア活動の推進が社会的課題となった。
- 1994 年、民間ネットワークとして、すべての人が「いつでも、どこでも、誰でも、楽しく」ボランティア活動に参加できる環境・気運づくりを図るため、「広がれボランティアの輪」連絡会議を創設（創設時 41 団体→現在 54 団体）。
- 1995 年の阪神・淡路大震災における支援活動の広がりや、ボランティア元年と言われ、1998 年の特定非営利活動促進法の制定につながった。2001 年、日本の提案により国連において決定された「ボランティア国際年」を通じ、世界における取り組みにつながり、ボランティア活動のすそ野が大きく広がった。

- 現在においても、少子・高齢化、人口減少、生活困窮や社会的孤立の広がり、単身世帯の増加、地域コミュニティの脆弱化、生活スタイルや価値観の変化及び在留外国人の増加、大規模災害の発生リスクの増大、新たな感染症への対応などをはじめとする地域の多様化、そして地球規模での環境問題や紛争への対応など、国内外で多くの課題が発生している。一方で、VUCAといわれる将来予測が困難な現代社会において、SGDsやウェルビーイングなどこれまでの社会のあり方を問い、新たな価値観や生活様式の模索が進んでいる。

(2) 内部環境

① 構成団体の固定化

- 構成団体並びに参画担当者が固定化されることで、過去の取り組みや経過を踏まえた安定した組織運営ができる一方、常任幹事など一部の構成団体の尽力により組織活動が成り立つという状況にあるとも解釈できる。
- 外部の視点から見た場合、「広がれ」が閉鎖的な組織と捉えられることは、「広がれ」が意図する趣旨とは異なるが、外部に対する開放性、構成団体の多様性の確保が課題となる。
- 構成団体の拡大及び多様性の確保についての検討を行うとともに、「広がれ」に若い世代が参画できるような仕組みの開発が必要となる。若い世代に「広がれ」はどのような発信を行ってきたのかを振り返り、これからどのような発信を行うのが課題である。

② 一部の構成団体において「広がれ」参画意図や活用イメージが乏しいこと

- 「広がれ」は、その理念のもと構成団体の主体性に基づいた参画により事業運営がなされているが、構成団体から「広がれ」に参画する参画担当者（以下、「参画担当者」）の想いやキャリア、そして、参画担当者と「広がれ」との関係性や活動年数により、「広がれ」に対するコミットメントにバラツキが生じている。
- また、構成団体自体と参画担当者との間で、同団体が「広がれ」に参画する意図や背景を共有できていない場合、同団体から派遣される参画担当者の立場を想定すると、構成団体を代表して「広がれ」という全国ネットワークを活用したシナジー効果を発揮させるというよりも、「広がれ」の事業を行うための担い手になってしまう構造にあり、やりたい感とやらされ感のバランスがとれない状況が生じていると思われる。
- 構成団体からはPTに参画すること、すなわち参画担当者が「広がれ」業務の実務を担うことへの負担感（勉強会などのイベントであれば、企画、登壇者調整、参加者受付、当日運営、報告などの実務）が指摘されている。そもそも「広がれ」は構成団体が主体的に「広がれ」業務を行い、いわゆる手弁当によって実務を分担することが前提となる。実際には、PTごとの参画担当者と事務局が協力して実務を担うこととなるが、参画担当者の主体性

と事務局による支援とのバランスを担保することへの意識づけや共通理解が重要となる。

③ その他

- NPO の創設などボランティア・市民活動や非営利の活動が広がっており、「広がれ」創設時とは外部環境が変化している。そのため、外部環境に応じた「広がれ」自体の活動内容の見直しが必要となる。例えば、「広がれ」が行う具体的なアクション（フォーラム・提言以外の直接的な活動）を通じて、社会変革をめざす取り組みを行うことなどが考えられる。
- 超スマート社会や Society5.0 の考え方に基づく人間中心社会をめざす現代において、ボランティア活動の価値とはどういうものか。「広がれ」は、ボランティア活動が生み出す価値を通じてどのような社会をめざしていくのかという大きなテーマの提示が必要となる。

上記のような外部環境及び内部環境の変化を踏まえて、今後「広がれ」が社会に対してどのような方向性のもとで活動を推進するのか。また、「広がれ」の活動を推進するためには「広がれ」と構成団体及び構成団体間での協働や協創が必要となるため、「広がれ」と構成団体との関係性や協働をテーマとして検討を行うこととした。

表 4：構成団体による委員会・PT の参画状況一覧

団体 NO	法人格	構成団体	常任	幹事	フ・提言 PT	国際 PT	企画・広報 PT	勉強会 PT	あり方検討
1	特定非営利活動法人	明るい社会づくり運動							
2	特定非営利活動法人	SDGs 市民社会ネットワーク							
3	認定特定非営利活動法人	おもちゃの図書館全国連絡会	○	○	○		○		○
4	公益財団法人	風に立つライオン基金							
5		関東地方環境パートナーシップオフィス (関東 EPO)							
6	特定非営利活動法人	国際ボランティア学生協会 (IVUSA)		○	○	○			
7	公益財団法人	さわやか福祉財団		○				○	
8		住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会							
9	公益財団法人	助成財団センター		○			○		
10		震災がつなぐ全国ネットワーク							
11	公益社団法人	青年海外協力協会		○	○	○			
12	特定非営利活動法人	全国移動サービスネットワーク							
13	社会福祉法人	全国社会福祉協議会	○	○	○				
14	一般社団法人	全国食支援活動協力会							
15		全国地域活動連絡協議会							

団体 NO	法人格	構成団体	常任	幹事	フ・ 提言 PT	国際 PT	企画・ 広報 PT	勉強会 PT	あり方 検討
16		全国 VYS 連絡協議会							
17	公益財団法人	全国老人クラブ連合会							
18	公益財団法人	SOMPO 福祉財団		○			○		
19	社会福祉法人	中央共同募金会	○	○	○		○		○
20	一般社団法人	日本いのちの電話連盟							
21	特定非営利 活動法人	日本 NPO センター	○	○	○				○
22	更生保護法人	日本更生保護協会							
23		日本更生保護女性連盟							
24		日本赤十字社	○	○			○	○	○
25	特定非営利 活動法人	日本病院ボランティア協会		○			○	○	
26	公益社団法人	日本フィランソロピー協会		○					
27	認定特定非営利 活動法人	日本ボランティアコーディネーター協会		○	○				
28	特定非営利活動 法人	ボランティア活動推進国際協議会日本 (JAVE)		○	○	○			
29	社会福祉法人	大阪ボランティア協会		○	○				○
30		東京ボランティア・市民活動センター		○	○		○		
31	公益社団法人	全国国民健康保険診療施設協議会							
32		全国児童養護施設協議会							
33		全国身体障害者施設協議会							
34		全国保育協議会							
35	公益社団法人	全国老人福祉施設協議会							
36	一般社団法人	全国農業協同組合中央会 (JA 全中)						○	
37	一般社団法人	全国労働金庫協会							
38		日本生活協同組合連合会	○	○			○	○	○
39		日本労働組合総連合会 (連合)		○			○		
40		労働者福祉中央協議会 (中央労福協)							
41	社会福祉法人	朝日新聞厚生文化事業団							
42	社会福祉法人	NHK 厚生文化事業団		○				○	
43	社会福祉法人	産経新聞厚生文化事業団							
44	公益財団法人	毎日新聞東京社会事業団							
45	社会福祉法人	読売光と愛の事業団							
46	認定特定非営利 活動法人	さわやか青少年センター							
47	一般財団法人	児童健全育成推進財団		○				○	
48	公益財団法人	SYD (修養団)							
49	一般社団法人	全国高等学校 PTA 連合会							
50	認定特定非営利 活動法人	チャイルドライン支援センター						○	
51	一般社団法人	日本ソーシャルワーク教育学校連盟							
52	特定非営利 活動法人	日本 BBS 連盟							
53	公益財団法人	日本 YMCA 同盟		○		○	○	○	
54	公益財団法人	日本 YWCA							

4

本検討会における検討事項について

本検討会においては、以下の4点について検討を行った。

- (1) 「広がれ」の目的、事業について
- (2) 「広がれ」の目標は達成されているのか、評価できるのか
- (3) 今後、現在の理念・あり方のもとで活動を進めていくのか
- (4) 「広がれ」は具体的にどのような活動を進めていくのか

検討事項	検討結果
(1) 「広がれ」の目的、事業について	変更なし
(2) 「広がれ」の目的は達成されているのか、評価できるのか	1993年7月の意見具申で述べられた、国民の過半数がボランティア活動に参加するという点では未達となる。 一方、「広がれ」が行った活動、調査研究、提言については評価できる。 目標については、時代の変化や環境変化をふまえた見直しが必要となる。
(3) 今後、現在の理念・あり方のもとで活動を進めていくのか	理念・あり方（組織構造）は変更なし。 一方、構成団体間の温度差があるという課題認識については、「広がれ」と構成団体とが交換し合う価値・機能をテーマとして具体的な検討を行った。
(4) 「広がれ」は具体的にどのような活動を進めていくのか	構成団体が「広がれ」に提供する価値・機能の視点から検討を行った。

(1) 「広がれ」の目的、事業について

「広がれ」の目的（規約第2条）及び事業（同3条）は、規約において以下のとおり規定されている。「広がれ」の目的及び事業は、これまでの取り組み内容と実績並びにこの間の外部環境や内部環境の変化を踏まえた上で、これからの社会において「広がれ」がめざす方向性と適合していることから、現状維持することとした。

表5 「広がれボランティアの輪」連絡会議 規約（抜粋）

（目的）	
第2条	本会は、民間のボランティア活動を推進する団体が、相互に活動の主体性を尊重しつつ、ボランティア活動振興のための全国的な協働活動を展開することを目的とする。
（事業）	
第3条	本会は、目的を達成するため、次の事業を行う。
	（1） ボランティア活動に関する全国的な広報・啓発
	（2） ボランティア活動振興のための調査・研究
	（3） ボランティア活動振興のための提言
	（4） その他必要な事業

(2) 「広がれ」の目的は達成されているのか、評価できるのか

「広がれ」は、民間のボランティア活動を推進する団体が、相互に活動の主体性を尊重しつつ、ボランティア活動振興のための全国的な協働活動を展開することを目的とし、いつでも、どこでも、誰でも、気軽に、楽しく、ボランティア・市民活動に参加できる環境づくり、気運づくりを図ることを上位目的としている。

具体的な目標として、1993年7月「ボランティア活動の中長期的な振興方策について - 中央社会福祉審議会地域福祉専門分科会意見具申 -」（以下、「意見具申」）で述べられた「国民の過半数がボランティア活動に参加する」という点があげられる。その数値目標という点においては未達となるが、その達成プロセスにおいて、「広がれ」がこの間行ってきた活動、調査研究、提言については評価できる。

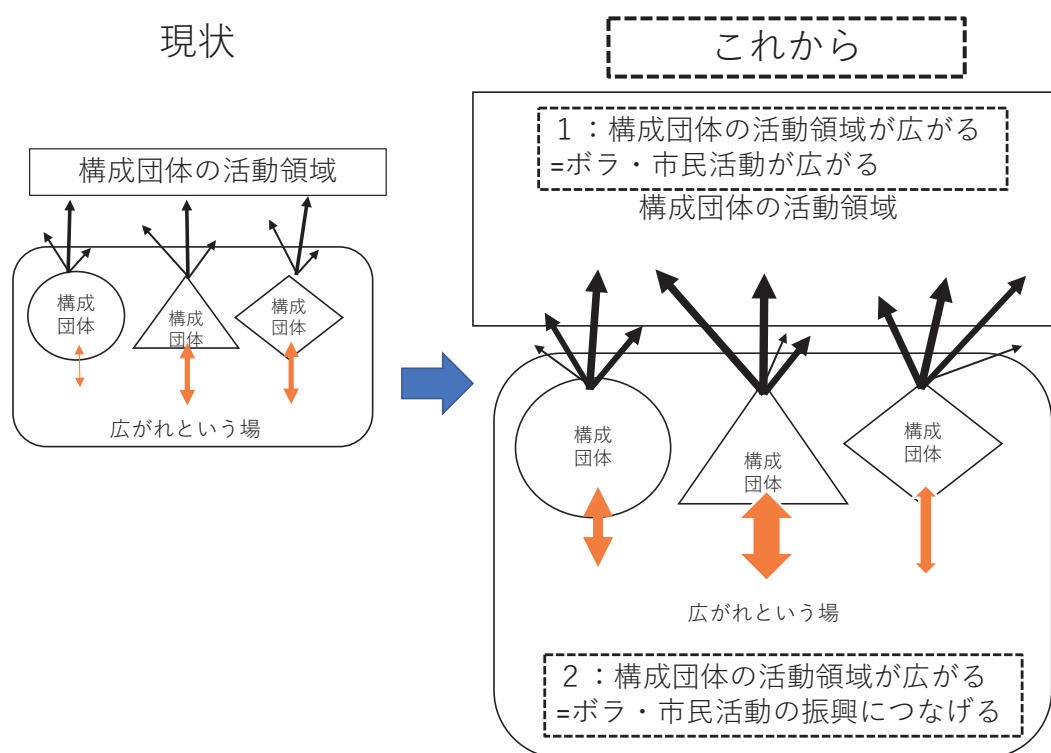
なお、数値目標については、時代の変化、環境の変化をふまえた見直しや、目標自体の再設定が必要となる。

(3) 今後、現在の理念・あり方のもとで活動を進めていくのか

「広がれ」は、民間のボランティア活動を推進する団体が、相互に活動の主体性を尊重しつつ、ボランティア活動振興のための全国的な協働活動を展開することを目的として、すべての人が「いつでも、どこでも、誰でも、気軽に、楽しく」ボランティア・市民活動に参加できる環境・気運づくりを図るものである。すなわち、「広がれ」は構成団体の活動の広がりを通じて、ボランティア活動に関わる人を増やしていくことをめざしている。

つまり、「広がれ」の目的であるボランティア活動やボランティア活動者を広げていく取り組みは、「広がれ」が直接行うものではなく、構成団体がそれぞれの主体性と努力によって行う取り組みを通じて行うという構造となっている。よって、「広がれ」は、構成団体がそれぞれのつよみや情報・ノウハウを共有するプラットフォームを提供し、構成団体間の協働を応援する役割を担うという従来の構造並びに関係性を維持することとした。

図6：広がれの活動イメージ



(4) 「広がれ」は具体的にどのような活動を進めていくのか

「広がれ」の現状を確認するとともに、今後具体的にどのような活動を進めていくのかを検討するための論点検討を行った結果、以下の2つのテーマ及び3つの論点を設定し、ワークショップ形式により検討を行った。

テーマ1：「広がれ」と構成団体との関係性について

「広がれ」の構成団体は、その背景・理念、歴史、規模が異なるため、「広がれ」という場に集まっても視点や問題意識、具体的な課題感がかみ合わない状況が散見される。よって、構成団体から見た「広がれ」のプラットフォームとしての価値・機能、並びに「広がれ」から見た構成団体の価値・機能を整理する必要があるのではないか。

論点①：「広がれ」が構成団体に提供する価値・機能

論点②：構成団体が「広がれ」に提供する価値・機能

テーマ2：「広がれ」の活動の方向性

NPOの創設など「広がれ」の創設時とは外部環境が変化しているため、「広がれ」の活動自体の見直し検討は必要となる。例えば、構成団体を通じた間接的な活動だけでなく、「広がれ」が直接行う具体的なアクション（フォーラム・提言以外の直接的な活動）を通じて、社会変革をめざすことはできないか。

論点③：「広がれ」が構成団体を通じた間接的な活動だけでなく、具体的なアクション（フォーラム・提言以外の直接的な活動）を通じて、社会変革をめざす場合、どのような活動が考えられるか。

テーマ1：「広がれ」と構成団体との関係性について

「広がれ」の構成団体は、その背景・理念、歴史、規模が異なるため、「広がれ」という場に集まっても視点や問題意識、具体的な課題感がかみ合わない状況が散見される。よって、構成団体から見た「広がれ」のプラットフォームとしての価値・機能、並びに「広がれ」から見た構成団体の価値・機能を整理する必要があるのではないか。

（論点）

- ① 「広がれ」が構成団体に提供する価値・機能とはどういうものか。
- ② 構成団体が「広がれ」に提供する価値・機能とはどういうものか。

（手順）

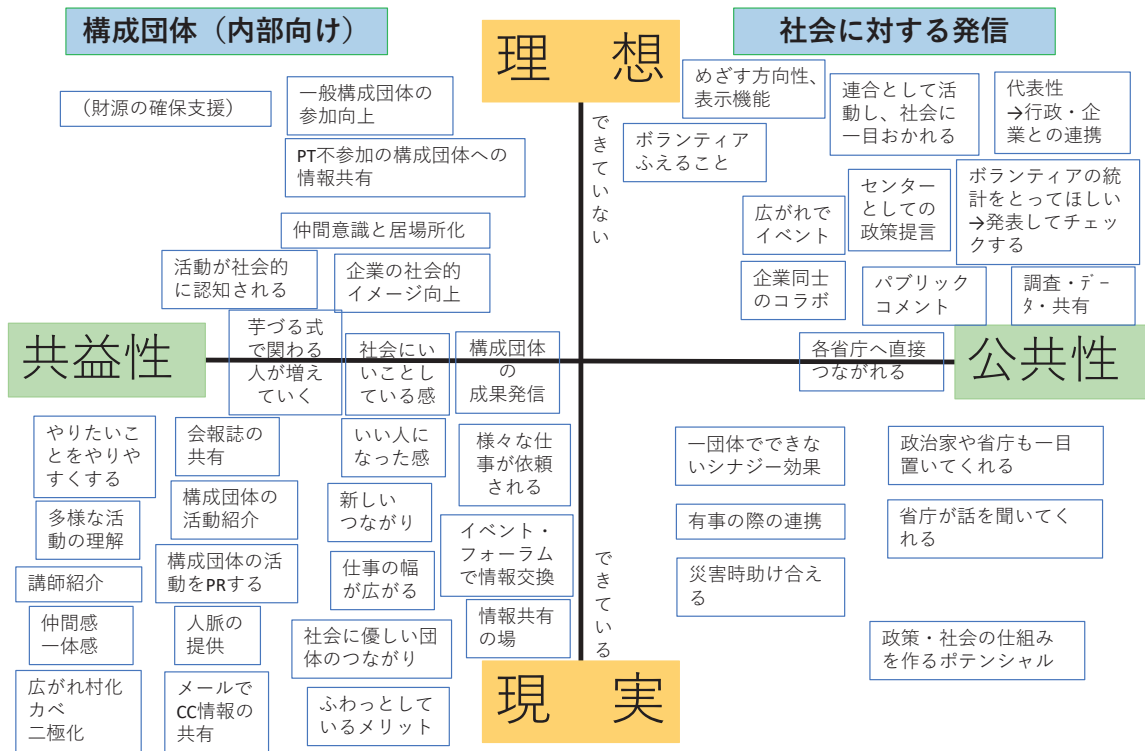
- ① ブレインストーミング
- ② 親和図作成（グルーピング／論理軸と意味・価値軸での分類）
- ③ 2×2（2軸図）による分類・可視化

②のグルーピング結果を素材として、抽出された価値・機能を表現できる軸を探索しながら模造紙にプロットすることで、マトリクス図を作成する。

論点① 「広がれ」が構成団体に提供する価値・機能とはどういうものか。

「広がれ」が構成団体に提供する価値・機能について、2軸図により検討内容を整理した結果、縦軸を理想 - 現実、横軸を公共性 - 公益性としたパターンが生成された。

図7：【「広がれ」が構成団体に提供する価値・機能】
（縦軸：理想 - 現実、横軸：公共性 - 公益性）



【図 7 の説明・補足】

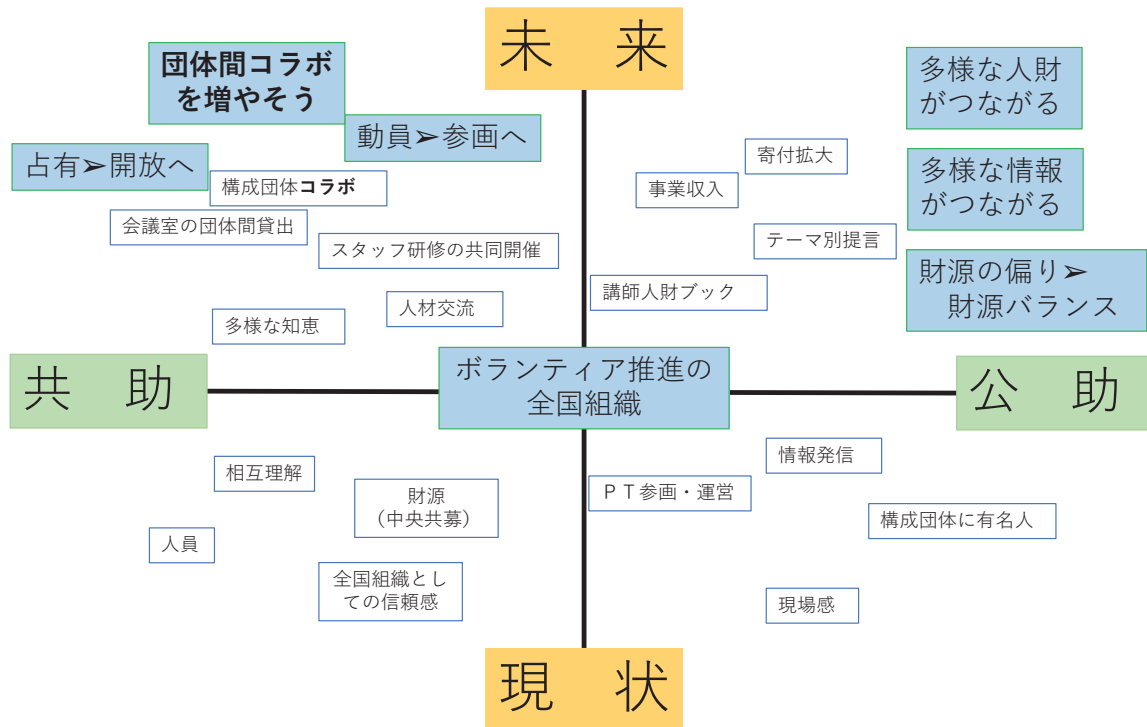
- ・縦軸は、理想・現実である。下の方は「できていること」、上の方は「できていない（ゆえにめざすもの）」である。
- ・横軸は、共益性・公共性である。左の方は構成団体間での価値・機能であり、右の方は対外（社会）的な価値・機能である。
- ・共益性のゾーンは、比較的取り組みが「できている」（特に幹事団体中心に）。
- ・公共性のゾーンは、政策提言や統計調査など「できていない」ことが多い。

論点② 構成団体が「広がり」に提供する価値・機能とはどのようなものか。

構成団体が「広がり」に提供する価値・機能について、2軸図により検討内容を整理した結果、縦軸を未来・現状、横軸を公助・共助とした2つのパターンが生成された。

図8：【構成団体が「広がり」に提供する価値・機能】

（縦軸：未来・現状、横軸：公助・共助）



【図8の説明・補足】

- ・ 縦軸は、未来・現状である。下の方は「できていること」、上の方は「できていない（ゆえにめざすもの）」である。
- ・ 横軸は、共助・公助である。左の方は構成団体間での価値・機能であり、右の方は対外（社会）的な価値・機能である。
- ※ 図7とは別グループにて作成したため、縦軸・横軸の表現は違っているが、ほぼ同義である。
- ・ 共助・公助ともに、どちらも「つながる」ことが重要な価値・機能となっている。
- ・ また、財源がひとつの助成金に頼りすぎている点も課題とされた。

テーマ2：「広がれ」の活動の方向性

(論点)

- ③ 「広がれ」が構成団体を通じた間接的な活動だけでなく、具体的なアクション（フォーラム・提言以外の直接的な活動）を通じて、社会変革をめざす場合、どのような活動が考えられるか。

(手順)

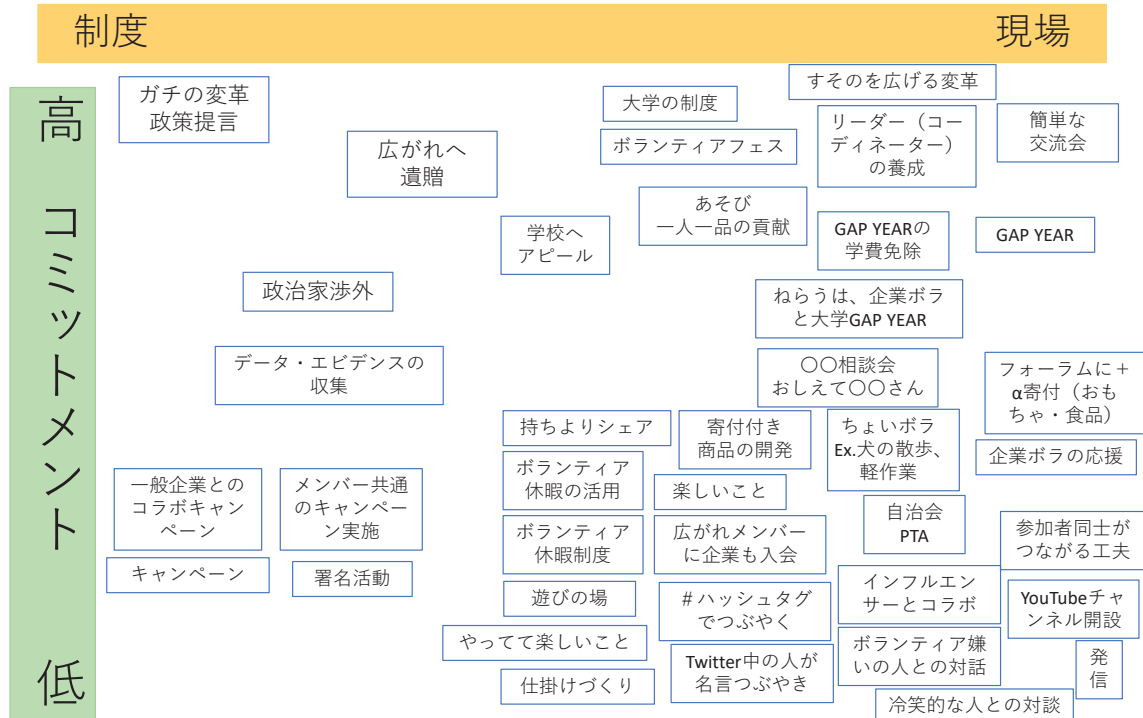
- ①ブレインストーミング
 - ②親和図作成（グルーピング／論理軸と意味・価値軸での分類）
 - ③2×2（2軸図）による分類・可視化
- ②のグルーピング結果を素材として、抽出された価値・機能を表現できる軸を探索しながら模造紙にプロットすることで、マトリクス図を作成する。

論点③ 「広がれ」が構成団体を通じた間接的な活動だけでなく、具体的なアクション（フォーラム・提言以外の直接的な活動）を通じて、社会変革をめざす場合、どのような活動が考えられるか。

「広がれ」の活動の方向性について、2軸図により検討内容を整理した結果、①縦軸：コミットメント、横軸：制度・現場及び、②縦軸：構成団体のかかわり、横軸：効果の2つのパターンが生成された。



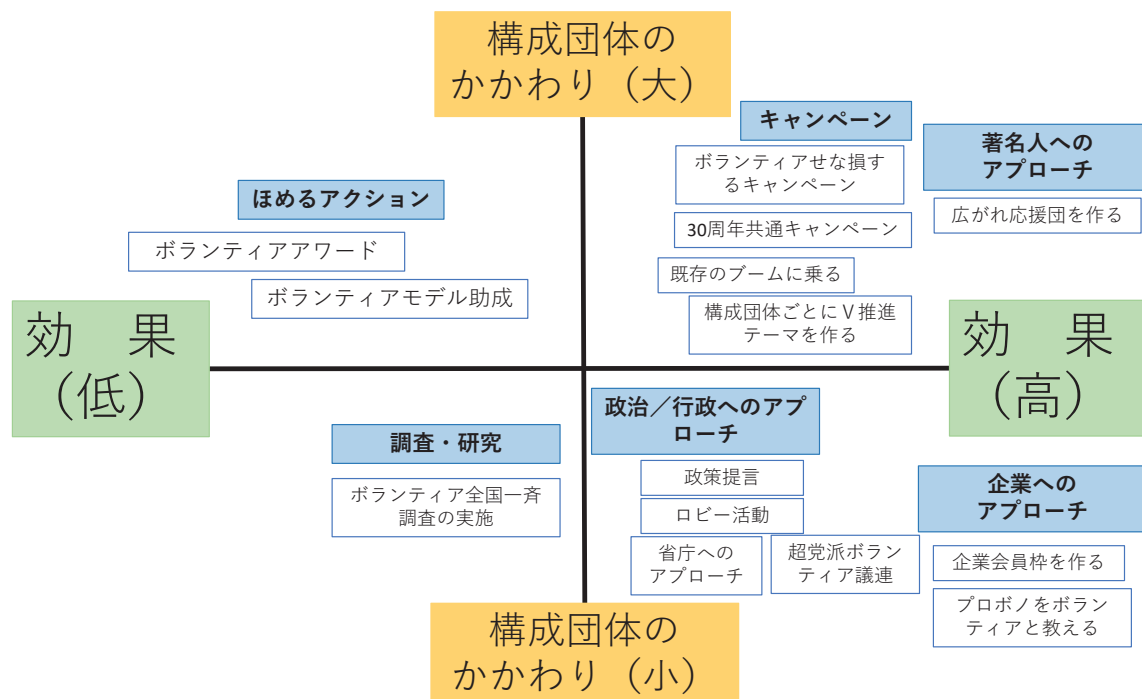
図9：【「広がれ」が具体的なアクション通じて、社会変革をめざす場合、
どのような活動が考えられるか①】（縦軸：コミットメント／横軸：制度・現場）



【図9の説明・補足】

- ・参加型社会をめざすために、「現場で継続的に活動する者・団体に関するもの」と「制度・社会に関するもの」で分類した。
- ・縦軸は、コミットメントの強弱（濃淡）である。下へいくほどハードルが低い。
- ・横軸は、左の方へ行くほど、制度や社会構造・仕組みづくり、右の方へ行くほど、現場での活動である。
- ・左上は、ボランティアを推進する制度・仕組みづくりのためのデータ・エビデンス収集やロビイング。
- ・左下は、上記のための署名活動・キャンペーンなど。
- ・右上は、現場のリーダーの育成やエンパワーメント。
- ・右下は、参加のハードルを下げるための工夫（すそ野を広げる）。

図 10：【「広がれ」が具体的なアクションを通じて、社会変革をめざす場合、
どのような活動が考えられるか②】（縦軸：構成団体のかかわり／横軸：効果）



【図 10 の説明・補足】

- ・ 縦軸は、構成団体の関わりの大小である。上へいくほど構成団体のかかわりが大きい。
- ・ 横軸は、社会変革に対する効果である。右の方へ行くほど、社会変革の効果が高いと予測される活動である。
- ・ 左上は、構成団体が自らアクションを行うが、社会的効果は低い「ほめるアクション」の実施。
- ・ 左下は、構成団体としての役割は小さく、それだけでは社会的効果も低い「調査・研究」（右側の活動を行うためのエビデンスづくり）。
- ・ 右上は、構成団体が自らアクションを行うことで、社会的効果を発揮する「キャンペーン」の実施。
- ・ 右下は、構成団体としての役割は小さいが、社会的効果の高い「政治・行政・企業等へのアプローチ」の実施。

ワークショップを踏まえて、委員から出された主な意見や課題については、下記のとおり。

【「広がれ」について】

- 「広がれ」は、平時は組織的にふわっとしているが、有事の際には、そのネットワーク機能を活かして社会的役割を発揮する可能性が高い。
- 「広がれ」はボランティア・市民活動に参加できる環境・気運づくりをめざす組織であり、ボランティア活動を増やすことを応援する役割を担っている。そのため、具体的な活動が見えにくい。
- 構成団体自体は多機能で価値があるが、その価値が「広がれ」においてうまく活用されていない。
- 構成団体同士の活動や特徴をお互いに知らない。知る機会があつてこそ、連携が生まれるのではないか。
- 「広がれ」だからこそできることは何か、限定的に整理すべき。
- 「広がれボランティアの輪」連絡会議という名称が若者にはとっつきにくいのではないか。

【ボランティアについて】

- 社会的（経済的）に余裕がなくなり、有償でのボランティア活動が増えている。
- 既存団体のボランティア活動の領域・プログラムがせまくなってきている。
- ボランティアという言葉を使わない団体・活動も多くなっている。そのため、ボランティアという言葉により、「輪」が狭くなっているのではないか。
- ただし、ボランティアという言葉自体も守っていききたい。



「広がれ」が構成団体及び社会に提供する価値と機能

これまでの検討会での議論や調査の結果を踏まえた上で、「広がれ」の活動の方向性を提示するとともに、必要となる「広がれ」組織のあり方を提言する。

提言を簡単にまとめると以下の方針となる。

「広がれ」の基本構造は変えず、社会の変化やそれに伴う社会課題・組織課題に対応し、構成団体がより参画しやすいプラットフォームをめざす

(1) 調査結果及び本検討会で整理された課題

本報告のなかで、さまざまな課題が提起されたが、そのなかでも大きく5つに課題を整理した。課題の特徴としては、公益的（対社会的）な課題と共益的（対構成団体的）な課題、そして、これらの課題解決に向けた「広がれ」の組織基盤についての課題に整理できる。

① 公益的	i . 社会に対する発信（提言や統計調査）が不十分である … 構成団体向けの活動は一定程度できていることが多いが、社会的な発信はできていないことが多い。
② 共益的	ii . 構成団体による「広がれ」へのコミットメントに濃淡がある … 「広がれ」の活動への参画が少ない団体が一定数ある。また、「広がれ」において、オープンな参画の場や構成団体が主体的に活動できる場が少ない。 iii . 構成団体同士の連携・協働した取り組みにつがっていない … 構成団体間の連携・協働を増やすには、そもそも、構成団体間同士の活動や特徴を知っていないと連携できないが、担当者も数年ごとに変更になり、「広がれ」について引き継がれていないケースも多く、どんな構成団体や担当者がいるのか知る機会がない。 iv . 構成団体数が横ばいであり、新規加入団体が少ない … 「広がれ」に参画していない団体への開放感や構成団体の多様性の確保が課題である。また「ボランティア」という言葉のとらえ方が世代等によって異なっていることも視野にいれる必要がある。
③ 組織基盤	v . 組織基盤が脆弱 … 新規に事業・活動を行うには、財政面・人材面での強化が必要であるが、年間予算 300 万円弱で、事務局人件費もない現状では、新規の活動が難しい。

(2) 課題に対して、「広がれ」が取り組む方向性、取り組むべき活動例

前項で示した5つの課題を解決するための「広がれ」の方針の整理や取り組むべき活動例について、ワークショップや総会で出た意見をもとに整理する。

i . 社会に対する発信（提言や統計調査）が不十分である

方向性

- a 「広がれ」はこれまでにさまざまな提言、調査を実施してきていることから、実施は可能である。
- b 調査（エビデンス）をもとに活動ができると「広がれ」としての社会的発信力は高くなり、組織加入のメリットにもつながる。

活動例

【「広がれ」と構成団体が連携して実施する活動】

ボランティア統計等の調査（データ・エビデンスの収集）／政策提言／企業ボランティアへの働きかけ（ボランティア休暇促進等）／ボランティアキャンペーンの実施／著名人へのアプローチ

ii . 構成団体による「広がれ」へのコミットメントの濃淡がある

方向性

- a 「広がれ」はゆるやかな連絡組織であるため、さまざまな参画の仕方があってよい。ただし、構成団体が参画しやすい土壌づくり（プラットフォームとしての機能強化）が必要である。

活動例

【「広がれ」と構成団体が連携して実施する活動】

フォーラム・勉強会の継続／簡単な交流会・サロン／構成団体の活動紹介／PTへの参画／グループメールでの情報共有／共通キャンペーンの実施

【「構成団体」が主体となっていく活動】

団体の資機材（会議室等）の共有／スタッフ研修の合同開催／講師・人脈の紹介／有事の際の連携

iii . 構成団体同士の連携・協働した取り組みにつながない

方向性

- a 構成団体同士を理解する機会・ツールを増やす。

活動例

【「広がれ」と構成団体が連携して実施する活動】

簡単な交流会・サロン／構成団体の活動紹介／PTへの参画／グループメールでの情報共有／オンライン上での交流の場づくり

【「構成団体」が主体となって行う活動】

スタッフ研修の合同開催／講師・人脈の紹介

iv . 構成団体数が横ばいであり、新規加入団体が少ない

方向性

- a 幅広い団体の参画による「広がれ」の活性化をめざし、間口を広げる。
- b 組織加入のメリットをより明確にする。
- c 「ボランティア」に対する捉え方が世代によって異なることから、そうした実情を踏まえ、「ボランティア」を広義に捉える。

活動例

【「広がれ」と構成団体が連携して実施する活動】

省庁懇談会（省庁が一目置く全国組織）の継続／ボランティア統計等の調査（データ・エビデンスの収集）／大学生（GapYear）への働きかけ／企業ボランティアへの働きかけ／SNSの活用

v . 組織基盤が脆弱

方向性

- a 「広がれ」の現状は、年間予算 300 万円弱（うち、中央共同募金会による助成金 200 万円）、専任事務局なし（事務局人件費 0 円）という組織体制であり、「広がれ」として新しく活動・事業を行うには、実施体制の強化についても並行して検討する必要がある。

活動例

【「広がれ」と構成団体が連携して実施する活動】

助成金・寄付の拡大／事務局機能の強化・分散

(3) 「広がれ」の今後のあり方

これまでの整理をもとに、「広がれ」の今後のあり方を整理すると下記の通りとなる。

- I** これまで実施してきたフォーラムや省庁懇談会、勉強会といった既存の枠組みを活かしつつ、「広がれ」として、社会に対する発信力を強化し、社会変革をめざす。
- II** 団体間の相互理解を深め、連携・協働の取り組みにつながるようプラットフォーム機能の強化を図り、構成団体の積極的参加や連携促進をめざす。
- III** I、IIを通してより幅広い団体の加入を促し、「ボランティア」の輪を広げるための仲間を増やし、ボランティア文化を社会に根付かせることをめざす。

【図 11】：「広がれ」がめざす姿





おわりに

『「広がれボランティアの輪」連絡会議 今後のあり方検討会委員会』は、2022年12月から7回にわたり協議を行い、総会でも2回にわたり中間報告や協議を行い、今後の「広がれ」の方向性や活動あり方について検討を重ねてきた。これまでの先人の情熱や活動の積み重ねに思いを馳せながら、今後も継承していくべき点、時代や取り巻く環境の変化に合わせて変わっていかなければならない点を検討してきた。

今後も継承していくべき点として、「広がれ」がめざしてきたこと、すなわち民間のボランティア・市民活動を推進する団体が、それぞれの主体性を尊重しつつ、ボランティア・市民活動振興のために全国レベルで協働し、すべての人が「いつでも、どこでも、誰でも、気軽に、楽しく」ボランティア・市民活動に参加できる環境・気運づくりを行っていくという目的は、今後も継承していくべきであろう。また、全国レベルの活動推進団体が、「広がれ」という場で出会い、相互作用することを通じて活動が活性化し、ボランティア・市民活動にかかわる人が増えていくという、全国レベルの活動団体のプラットフォームという「広がれ」の基本的なあり方（組織の構造）についても、今後も維持すべき重要な役割であることが確認された。

一方、目的や基本的な組織のあり方を維持しつつも、社会の変化やそれに伴う社会課題に対応していくことが必要である。あり方検討委員会では、それを主に「公益」と「共益」という観点から整理した。まず、前者（公益）は全国的な活動団体のプラットフォームとしての特徴を生かして、もっと社会にボランティアや市民活動の価値を発信する活動をすべきではないかという点である。具体的な社会変革に向けたアクションや社会課題への政策提言、またボランティア活動の統計を定期的に発表していくことなど、ナショナルセンターとしてのプレゼンスを高める活動を活発にすべきではないかという提言である。次に、後者（共益）は、構成団体間の「広がれ」に対するコミットメントに濃淡があり、構成団体間の連携・協働の取り組みへの広がり停滞しているため、構成団体間のコミュニケーションの機会を増やすとともに、新規の加入団体を拡大する必要があるという提言である。

これらはいずれも、ドラスティックな変革をめざす提言ではないかもしれない。これまでの積み重ねを大切にしつつ、「広がれ」というプラットフォームを「外」（社会）と「内」（仲間＝構成団体）に向けてどのように活性化していくか。本提言をきっかけに構成団体の皆さんが改めて議論し、その具体的な一歩を踏み出すことが、30周年を迎えた「広がれ」の新たなスタートになると期待している。

「広がれボランティアの輪」連絡会議 今後のあり方検討会委員会
委員長 永田 祐

「広がれボランティアの輪」連絡会議 今後のあり方検討委員会 委 員 名 簿

学識者・委員長

氏 名	所 属
永田 祐	同志社大学 教授／「広がれボランティアの輪」連絡会議 幹事

常任幹事団体

氏 名	所 属
浅野 芳明	認定特定非営利活動法人 おもちゃの図書館全国連絡会 専務理事
河邊 裕子	社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国ボランティア・市民活動振興センター 副部長
楠 聖伸	武蔵野大学ウェルビーイング学部 講師
笈川 卓也	社会福祉法人 中央共同募金会 運動推進部 副部長
高部 雄一	日本赤十字社 事業局 パートナーシップ推進部 ボランティア活動推進室 青少年・ボランティア課長
田尻 佳史	特定非営利活動法人 日本 NPO センター 常務理事
堀越 優希	日本生活協同組合連合会 組織推進本部 社会・地域活動推進部 地域コミュニティグループ

幹事団体・構成団体

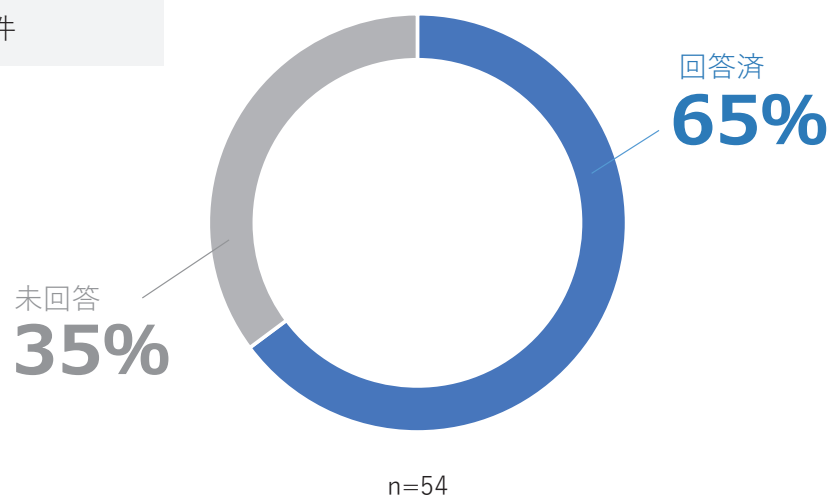
氏 名	所 属
伊藤 章	特定非営利活動法人 ボランティア活動推進国際協議会日本 理事長 特定非営利活動法人 国際ボランティア学生協会 理事・事務局長
永井 美佳	社会福祉法人 大阪ボランティア協会 常務理事・事務局長

<参考①> 構成団体へのアンケート調査結果と考察

1. アンケート回答率

回答済 35件

未回答 19件



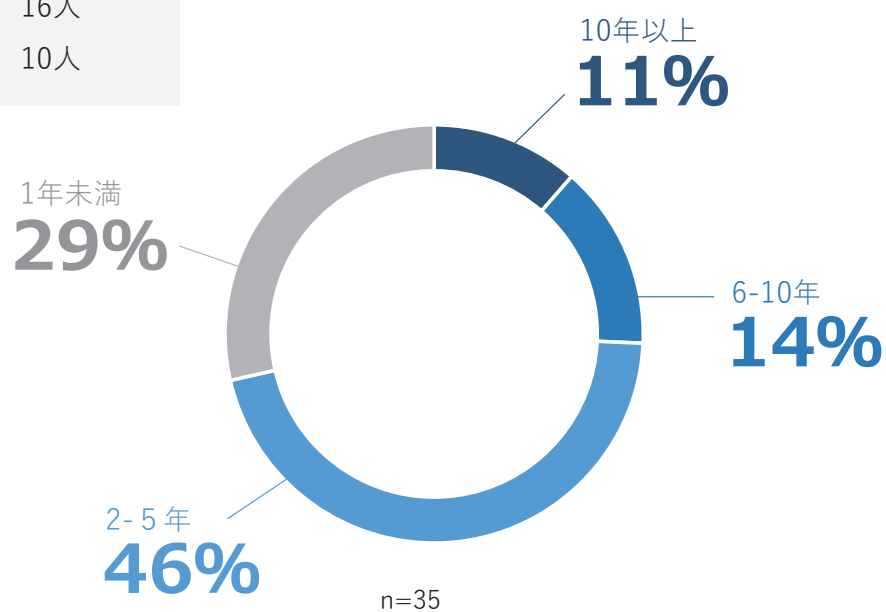
2. 「広がれ」担当歴

10年以上 4人

6-10年 5人

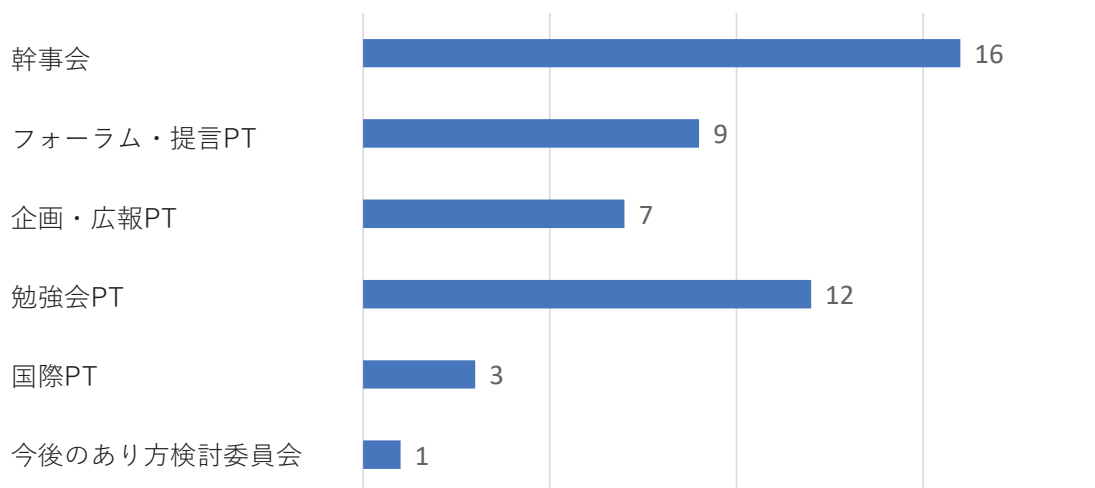
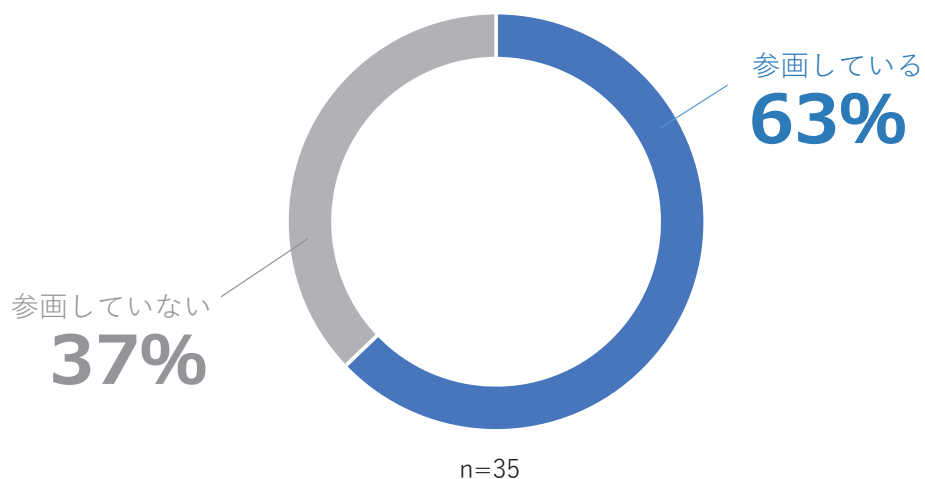
2-5年 16人

1年未満 10人



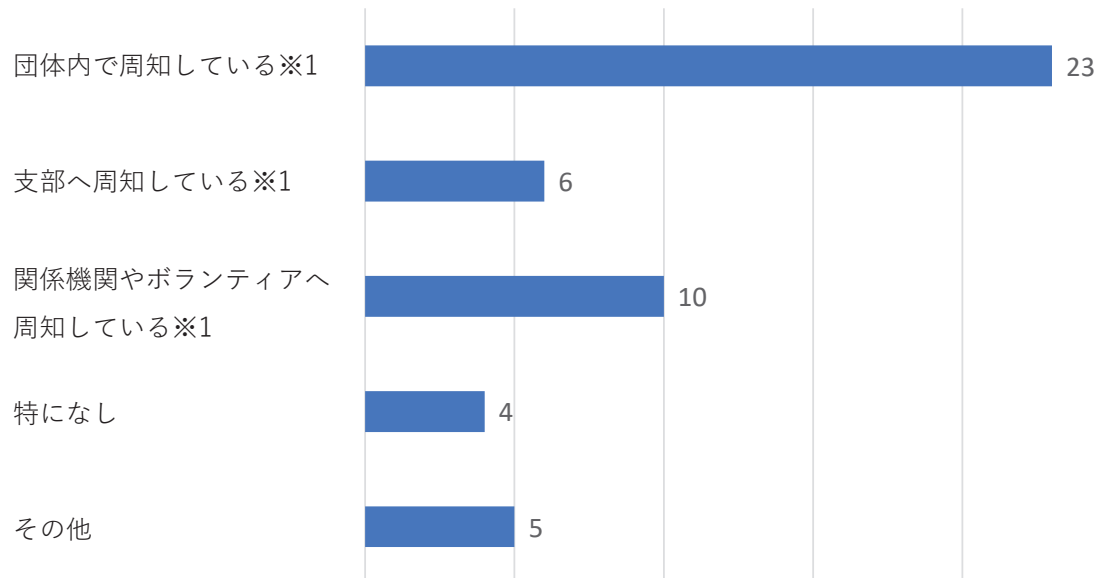
3. 「広がれ」PTへの参画状況

参画している 22件
参画していない 13件



※複数回答

4.「広がれ」の事業における団体内での周知方法



n=35

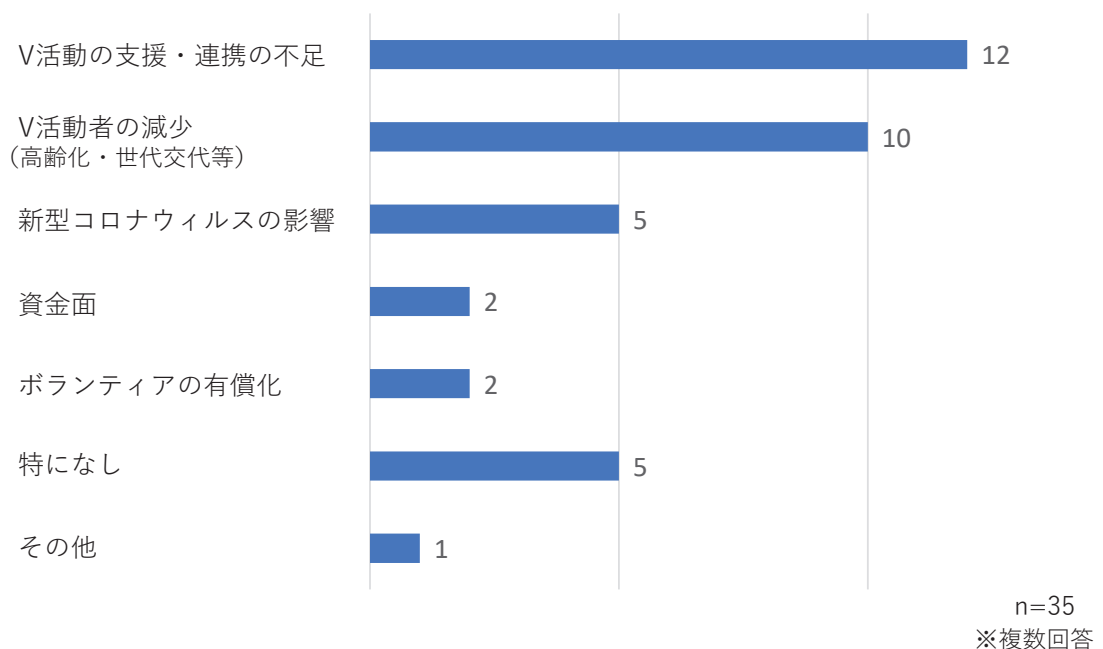
※1 メールや回覧等

※2 複数回答

〈その他〉を選択した方の回答内容

- FBで周知している
- 当方のメルマガにて
- 役員会、研修会などで報告している
- ホームページとメール
- 常務理事会にメール回覧

5. ボランティア活動を推進・普及するうえで貴団体が直面する悩みや困りごとがあれば教えてください



【回答内容】

「ボランティア活動の支援・連携の不足」に関する内容

- 全国で助け合い活動の創出を働きかけていますが、行政が住民主体を意識し、その思いを汲んでどこまで後方支援に徹するかが大きなポイントになっているように感じます。
- 社協ボランティアセンターを通さない活動が増えており、ボランティア団体同士の連携がとりにくい状況となっている
- 私たちは市民参加型の食のある居場所づくりを推進しています。先日も全国数か所の自治体や都道府県、同単位の社協を調査したところ、団体支援としてボランティア募集やリーダーの育成をしている行政や社協は少数でした。今後は自治体や都道府県の枠を超えたひろがり、議論したほうが良いと思われます。
- ボランティア活動の活動内容と参加者のマッチングなど。団体との接点が少なく、現場の情報が把握できていない。
- ボランティア受け入れを基本としないNPOの増加。参加の仕組みを持たないNPOが多いなど。
- 企業側では従業員がボランティアをするための制度づくりと気運づくりが大事だと感じているがなかなか進まない。制度はボランティア休暇等は広がりつつあるが利用率はおそらく低い。気運づくりが重要で、企業内の担当者は苦勞している。受け入れ団体として、ボランティアを受け入れるだけの時間的、人的余裕がないところが多いので、人手はほしいが手が回らないという点をうまくサポートできればと考えている。
- 社会福祉協議会をはじめとする中間支援組織におけるボランティアコーディネーションにあたるスタッフの減少や兼務化

- 相談員不足
- 補償・トラブル発生時の対処
- ボランティアを求めたり、推進・普及する力量が児童館により大きな差がある。
- ボランティアの確保・研修
- 様々な分野との連携

「ボランティア活動者の減少（高齢化・世代交代等）」に関する内容

- 共働き家庭の増加により、若いメンバーの加入が困難。メンバーの高齢化。自治体の支援離れ。
- ボランティア活動者の減少、高齢化・ボランティア活動のマナー化・組織単位（奉仕団）を基本とする既存のボランティア活動への個人ボランティアの参加
- 高齢化、広く一般に普及するのが難しい
- 生協ではボランティア活動≒組合員活動ととらえています。そのうえで、①組合員活動への参加者減少、②地域の基礎組織の登録者・組織数の減少、などボランティアな関りが相対として弱くなることを危惧しています。
- 電話・チャット相談員・運営者などの担い手の高齢化もあり人材不足気味、事業承継問題
- 学生時活動していた会員が、卒業し社会人になったのち、必ずしも活動を継続できないこと。本来は若者、青年が中心のボランティアであるが、特に幹部の世代交代が円滑に進んでいないこと。
- 主な担い手である大学生の多忙化による人材確保
- NPOセクター運営者の高齢化・世代交代
- ボランティアのモチベーションの維持、向上、活動の継続など
- 会員数の減少

「新型コロナウイルスの影響」に関する内容

- コロナによる活動規制による経験値の継承
- 新型コロナの感染により多くの活動が休止となり、再開ができていないおもちゃ図書館がある。どうやって活動の再開にもっていくかが課題である。
- アフターコロナとなり、新たな参加をどのように進めていったら良いか模索している。また、活動の再開が難しい団体や新たに活動を始めた団体の支援などが課題となっている。（悩み、困りごとというより課題として考えていること。）
- 高齢者や障害者がともに生き生きと暮らすことができる社会の実現に向けて、福祉情報の提供等に取り組んでいる。その中で地域ボランティアの重要性を伝えてはいるが、業務の整理、見直しの中で、ボランティア活動の推進普及に直接つながる事業が十分にできていないのが現状。8に記述するキャンプ事業ではボランティアに参加してもらっているが、ここ3年コロナの影響で事業が中断し、学生が後輩を誘うといった「繋ぎ」が切れて募集に苦労している。
- 当法人は、学校の児童生徒を対象としてふれあい交流によるボランティア体験学習の普及を目指しているため、全国的なインフルエンザ、コロナウイルスの蔓延による活動の中止、停止といった外的要因に悩まされている。

「資金面」に関する内容

- 活動のための資金。
- 資金難

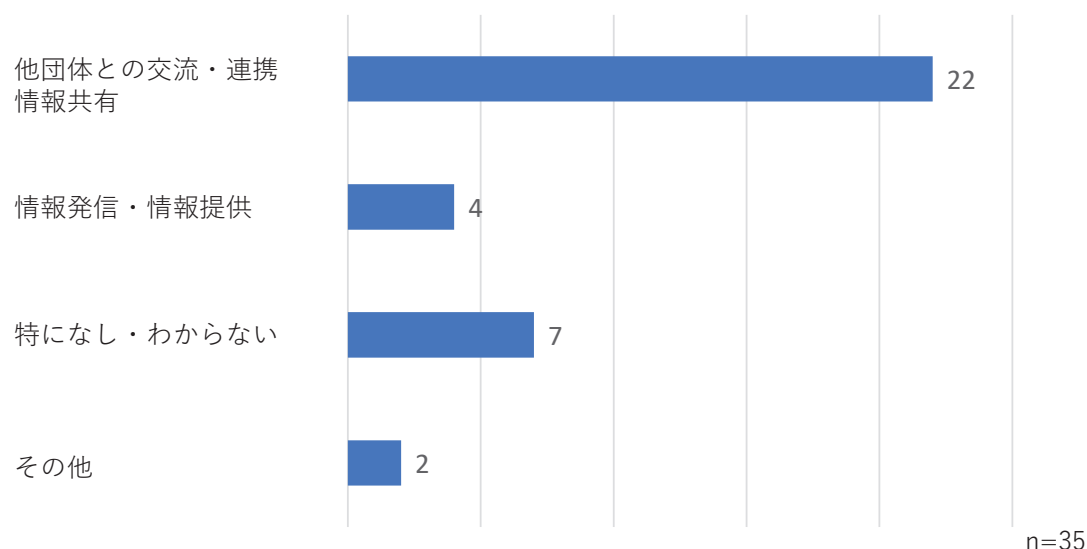
「ボランティアの有償化」に関する内容

- ボランティアは、有償か無償か、有償が定着したらアルバイト感覚の人が増えた、それは悪いことなのか、それとも多様な働き方なのか？判断がつきません、
- 助成金の申請時に有償ボランティアやボランティア謝金という応募が増えており、無償でボランティアに参加したい人が減っているような気がする。

その他

- 当団体の会員施設である国保診療施設（＊医療機関）では、ボランティアの受入れや、市町村及び社会福祉協議会との連携により地域のボランティアの皆様と繋がる場面があります。会員施設の大多数は、中山間地域で、かつ少子高齢化が進む地域に所在し、地域資源が少ない中で活動が行われていることから、もっと地域の方々に国保診療施設の保健（予防）活動にご理解いただき、地域住民の方々と協働による健康で安心して暮らせる地域づくりができればと考えております。

6.「広がれ」構成団体として「広がれ」に期待することがあれば教えてください(加盟したきっかけ等)



【回答内容】

「他団体との交流・連携・情報共有」に関する内容

- 全国のボランティアを行っている団体との情報交換
- 様々な団体との交流
- 環境関連のボランティアと、他分野のボランティアとの橋渡し
- 他団体との連携や知識・経験の共有
- 生活支援を行っている福祉系の団体とのつながりができ、一緒に活動することで活動の環境整備や支援策の充実化が図れると思います。
- 構成団体間の連携促進を通して、全国的にボランティア活動の幅が広がること
- 全国規模の連携です
- 様々な団体の活動を知ることができる。
- 他の全国組織との情報交換、連携、協働、パートナーシップの醸成。ボランティア活動の全国的な普及のための啓発・提言
- 他団体の活動を知ること、自団体の活動の活性化の参考としたい
- ボランティア活動への積極的な参加にかかる社会的全国的な機運醸成・構成団体同士が連携・コラボする活動のきっかけ・構成団体間の情報共有・ボランティア活動推進に向けた国への提言
- 大小NPOの現実に寄り添った活動を期待します。いろいろな団体の状況を知ること、できれば繋がり連携して何かできればと思います。
- 様々な連携を生み出すプラットフォーム
- 多様な地域、分野での推進機関同士の情報や認識の共有
- 当団体は「ボランティア活動受入施設・団体」として参画させていただいております。今後も、継続して活動ができるよう、会員施設と連携を図っていきたいと考えております。

- ①多様な種別の団体とのネットワーク（いつでも、どこにいても相談しあえるような関係づくりのプラットフォーム）、②政策提言機能、③多様な組織が横断的にイベントなどを通してボランティアの価値を発信すること など
- 連合として災害支援ボランティアに取り組んでいるが、平時から様々な団体との連携
- 学齢期を対象とした団体との連携に期待して参加
- 団体間のつながり
- 他のNPO団体との連携、情報共有など横のつながりを強化していきたい
- 構成団体の活動状況についての情報共有。
- ①研修や学び②各省庁等の情報共有

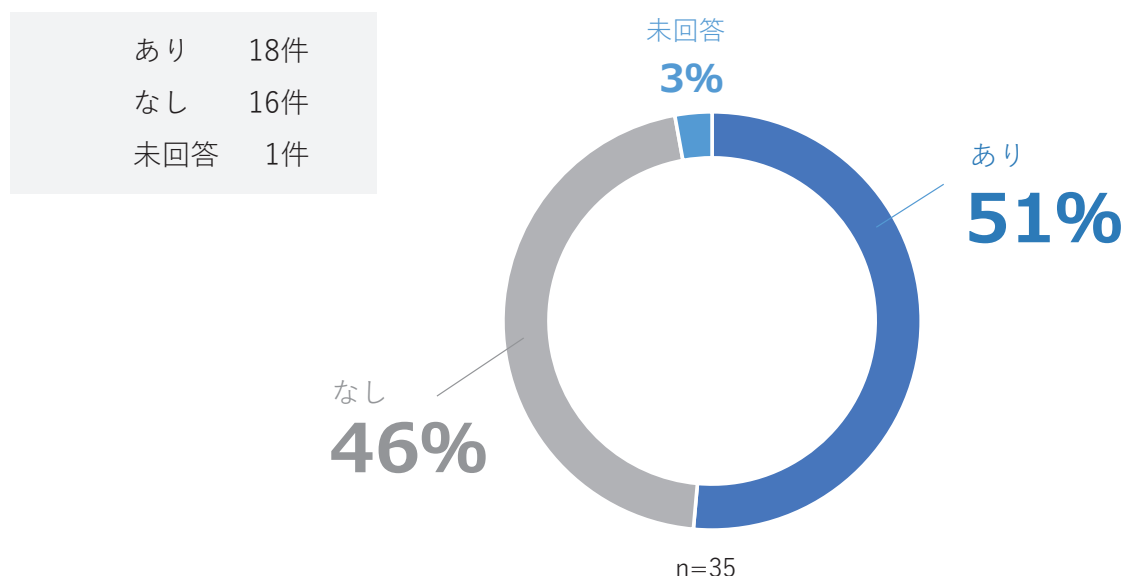
「情報発信・情報提供」に関する内容

- 期待すること→地域共生社会の主軸は互助・V活動なので、広がれのネットワークでさらに発信していければよいと思います。きっかけ→前会長が立ち上げ当時より監査役として関わらせていただいております。
- 社会貢献活動への役割分担。様々な情報提供（現状もいただいています）。
- ボランティア活動者への情報提供
- 保護者や生徒のボランティア活動に活かすことのできる情報の入手

その他

- 市民によるボランティアへの参加の機運を高めたいと考えているため。
- かつては事業団でボランティアに関する情報をネットで紹介していたが、現在は団体や地域が、独自に情報を発信するようになった。多くの情報が流れる中で、初めてボランティア活動を試みようかな、という人たちが真っ先に訪れる、いわば窓口のような場になればと思っている。

7.他の「広がれ」構成団体と連携・コラボしている事業や取り組みがあれば教えてください



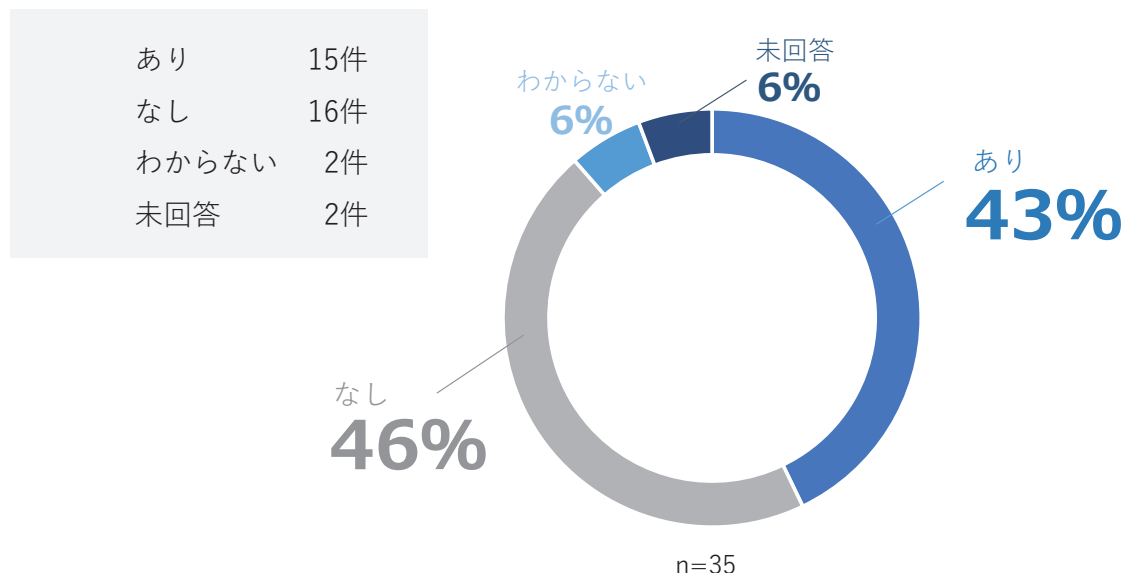
【回答内容】

- 当方では関連組織でホームページ・メールマガジンを運用していることから、「広がれ」からご提供頂いた情報は、適宜HP、メルマガで広く情報提供している
- 今のところPT活動を通じてのみです。
- 食のある居場所プラットフォーム
- 様々な構成団体に、本会事業の委員会や研修会等へ参画いただいている
- SOMPOグループ等との連携・協力した社会貢献・ボランティア活動など
- 全国社会福祉協議会と「赤い羽根全国ミーティング」を共催している他、共同募金運動推進にあたり日常的な連携を行っている。また、今年度日本NPOセンターと合同で職員研修を行うなどの連携を図った。他、日本赤十字社とのNHK歳末・海外たすけあいにおける連携や、助成財団センターとの民間の助成団体のネットワークなど、個々の構成団体との連携の取り組みを進めている。
- 自殺予防の啓発
- 児童健全育成推進財団：つながる防災プロジェクト（要配慮者のための防災）/ EPO（環境パートナーシップオフィス）：Green Gift地球元気プログラム
- 当連盟の研修会に講師として参加いただいた。
- ボランティアコーディネーションの知識とスキルを伝える研修（講師派遣）、本会主催の全国集会の企画および当日講師等への協力、後援
- 各分類で多数あり。この回答欄だけでは回答できません。
- 近年の取り組み事例は弊会の「社会的取り組み報告書」に掲載しています。

<https://jccu.coop/jccu/data/pdf/csr2023all.pdf>

- 風に立つライオン基金が運営する「高校生ボランティア・アワード」に当社が協賛（特別応援）し、青少年赤十字加盟校が参加。
- 中央共同募金会、NHK厚生文化事業団 共催による募金活動や災害義援金の受付を実施
- 東京ボランティア・市民活動センター青少年赤十字加盟校（東京都立深川高等学校）が同センター主催「夏のリモートボランティア2020」に参加し、「はがきで暑中＆残暑見舞いプロジェクト」で、高齢者施設の利用者の方に残暑見舞いの葉書を贈った。
- 各市町村社会福祉協議会が開設する、災害ボランティアセンターの運営支援、地域福祉活動の協働、また、赤十字地域奉仕団の事務、広報、活動面で協働連携している地域がある。※そのほか、未確認ではあるが、構成団体の全国所管施設において赤十字奉仕団等ボランティアが連携・コラボしている事例が想定される。
- 構成団体の毎日新聞東京社会事業団、そして日本肢体不自由児協会とともに身体の不自由な子どもたちのキャンプを開催している。介助にあたるボランティアを募集し、事前に研修をするなどボランティアの育成につなげている。
- 日本生協連の「子どもの未来アクション」の賛同団体にさせていただいている。チャイルドライン支援センターの「チャイルドライン」を児童館に来館する子ども達に向けて、カードにして配布。
- 一般財団法人児童健全育成推進財団に児童館へのポスター配布のご協力をいただいています。
- 体験活動、野外活動における研修やトレーニングの協働開催等

8.全国域ではなく、都道府県・市区町村域で、支部同士が連携・コラボしている事業や取り組みがあれば教えてください



【回答内容】

- 東京ボランティア・市民活動センターからの事業支援
- 関連組織でガールスカウトの「気候変動×防災教育」のプログラム開発などを行っている。
- 来年2月3日の大阪のフォーラムの広報にJOCA大阪が協力。但し、求められたからやっているという状況であり積極的な事例とは言えません。
- 各地のボランティアセンターを通じた活動・イベントや各種委員会等にご参画・ご協力いただいている
- 当会で取り組んでいるミールズ・オン・ホイールズロジシステムは地域間連携により行われている食支援活動です。ご参照くださいませ。<https://www.mow.jp/mow-ls/index.html>
- 東京ボランティアなど
- 都道府県共同募金会は、都道府県社会福祉協議会や日本赤十字社都道府県支部、都道府県老人クラブ連合会などとは日常的な連携を行っている。また、いのちの電話や更生保護協会をはじめ具体的なボランティア活動に取り組んでいる団体は共同募金の助成対象であることから、助成を通じた連携を行っている。
- 自殺予防相談電話事業、インターネット相談事業、自死遺族支援事業等
- 全国各地で、社協と連携して活動している子ども食堂などの事例がある。
- 災害時の連携による事業（活動）継続／災害時に、被災都道府県に他地域から奉仕団を派遣して炊き出し等の被災者支援。／被災により高齢者への配食活動が困難となった奉仕団に対し、隣町の奉仕団が引き継ぎ、活動を継続。（令和5年台風第7号大雨災害）

- 各種研修会の開催（中国・四国ブロック赤十字奉仕団研修会等）
- 多数あり。この回答欄だけで回答するのは難しいです。
- 詳細を把握できておりません。なお、本会では、助成事業等を活用しながら、都度テーマを設けながら地域活動を行っており、会員施設、行政、社会福協議会等の関係機関、住民組織と一体となった活動を行っております。昨年度と今年度は、「食支援」に関して取り組んでいます。

○食支援、介護予防、社会参加を担うご近所食事を普及する事業

https://www.kokushinkyo.or.jp/index/principalresearch/principalresearch_detail/tabid/169/Default.aspx?itemid=812&dispmid=1549"

- 一例として、北海道において、連合北海道、北海道労働者福祉協議会、北海道生活協同組合連合会が共同で「ほっかいどう若者応援プロジェクト」を立ち上げ、コロナ禍における学生への食の支援を実施している。現在は、こども食堂への支援を実施している。その他、弊会が取り組んでいる社会貢献活動「ゆにふぁん」として「広がれ」構成団体含め多くの団体との事業に取り組んでいます。参考にホームページのURLを記載しておきます。<https://www.jtuc-rengo.or.jp/unifan/>"

- 指導者育成（ボランティア）トレーニング

<参考②> 「広がれ」がこれまでに行った提言内容

「広がれ」が各時代、時勢に応じて実施した 16 回の提言について

第 1 ステージのテーマ：ボランティア・市民活動の基盤形成

- 第 1 「ボランティア活動に対する社会的な支援策に対する提言」
- 第 2 「阪神・淡路大震災における支援活動を通じて学んだこと・提言」
- 第 3 「行政とボランティア・NPO とのパートナーシップ、行政による支援のあり方に関する提言」
- 第 4 「ボランティア団体に対する資金支援のあり方に関する提言」

第 2 ステージのテーマ：ボランティア・市民活動の分野論

- 第 5 「子どもがかわる、学校がかわる、地域がかわる～こどもたちの豊かなボランティア体験学習・活動のための提言～」
- 第 6 「災害救援活動におけるボランティア支援のあり方・提言～これまでの救援活動から学んだことを通して～」
- 第 7 「国境を越え、平和な、希望もてる新しい世紀を気づくために」

第 3 ステージのテーマ：ボランティア市民活動のありよう、活動を進めていく上での 原点の見直し

- 第 8 「市民の力で共生の世紀を創り出すために」
- 第 9-10-11 「コミュニティの再考序章～私たちにとっての課題とは～」 「コミュニティの再考第 2 章～活動事例から学ぶこと～」 「コミュニティの再考第 3 章～葛藤から共生へ ボランティア・市民活動団体に期待されること～」
- 第 12 「ボランティアの原点とこれから」

第 4 ステージのテーマ：ボランティア・市民活動と社会のあり方

- 第 13 「人間の尊厳を高めるためのボランティア・市民活動の『協働力』をいかに高めるか」
- 第 14 「ボランティア・市民活動が生み出す社会的効果・価値をとらえなおす」
- 第 15 「ボランティアの価値を伝え、ボランティアを推進していこう～東日本大震災の災害支援～」
- 第 16 「ボランティア活動を文化として根づかせる～持続可能な社会を実現するために～」

<参考③> ボランティア・市民活動と 「広がれボランティアの輪」連絡会議の動き

西暦 (元号)	月	世の中の動き	月	ボランティア・福祉・ NPO 関係の動き	月	「広がれボランティアの輪」 連絡会議の動き	Vフェスティバル Vフォーラム
1994 (平成 6)		国連「国際家族年」			6	「広がれボランティアの輪」連絡会議創立、シンポジウム開催	第 3 回 岩手県
						・ 「ボランティア体験月間」の提唱(全国で 82,819 人、4,575 コース)	
			12	「エンゼルプラン」「新ゴールドプラン」策定		・ 「ボランティア活動に対する社会的支援策のあり方に関する懇談会」開催	
1995 (平成 7)	1	阪神・淡路大震災			6	【提言 1】 「ボランティア活動に対する社会的な支援策に関する提言」	第 4 回 長野県
	3	地下鉄サリン事件	12	「障害者プラン」策定、 「高齢者社会対策基本法」施行	6	【提言 2】 「阪神・淡路大震災における支援活動を通じて学んだこと・提言」	
1996 (平成 8)			7	「高齢社会対策大綱」閣議決定	6	【提言 3】 「行政とボランティア、NPO とのパートナーシップ、行政による支援のあり方に関する提言」	第 5 回 大阪府
1997 (平成 9)	1	日本海沿岸でロシア・タンカー重油流失事故			6	【提言 4】 「ボランティア団体に対する資金支援のあり方に関する提言」	第 6 回 山口県
	4	消費税が 5%に	12	「介護保険法」成立 (2000 年 4 月施行)			
	5	酒鬼薔薇事件	12	「精神保健福祉士法」 「言語聴覚士法」公布 (98 年 4 月施行)			
1998 (平成 10)	2	長野オリンピック・長野パラリンピック	3	「特定非営利活動促進法」(NPO 法)成立 (12 月施行)	6	【提言 5】 「子どもがかわる、学校がかわる、地域がかわる～こどもたちの豊かなボランティア体験学習・活動のための提言」	第 7 回 山形県
			6	中社審分科会「社会福祉基礎構造改革について(中間まとめ)」発表			
1999 (平成 11)	4	平成の大合併スタート			6	【提言 6】 「災害救援活動におけるボランティア支援のあり方・提言～これまでの救援か活動から学んだことを通して～」	第 8 回 宮崎県
	7	地方分権一括法成立 (2000.4 施行)	10	「地域福祉権利擁護事業」開始		1999 ボランティア国際年推進協議会	
	9	茨城県東海村 JCO 臨界事故	12	「新エンゼルプラン」 「ゴールドプラン 21」策定			
2000 (平成 12)	3	有珠山噴火	4	介護保険制度施行	6	【提言 7】 「国境を越え、平和な、希望をもてる新しい世紀を築くために 提言」	第 9 回 徳島県
	6	三宅島噴火・全島避難	5	「児童虐待防止法」公布			
	10	鳥取県西部地震	6	「社会福祉法等」改正 (6 月一部施行、2003 年 4 月全面施行)			

西暦 (元号)	月	世の中の動き	月	ボランティア・福祉・ NPO 関係の動き	月	「広がれボランティアの輪」 連絡会議の動き	Vフェスティバル Vフォーラム
2001 (平成 13)		国連「ボランティア 国際年」	1	中央省庁再編により「厚生労働省」発足		「ボランティア国際年」の取り組み	第 10 回 神奈川県
	4	小泉政権成立	7	学校教育法・社会教育 法改正、体験活動の機 会を提供する事業実施 奨励	6	【提言 8】 「市民の力で共生の世紀を創り出す ために 提言」	
	6	大阪教育大付属池田 小学校事件	4	DV 法成立			
	9	アメリカ同時多発テ ロ					
2002 (平成 14)			4	学習指導要領改正（ゆ とり教育、総合的な学 習の時間）		【提言 9】 序章 コミュニティの再考 ～私たちにとって課題とは？	第 11 回 山梨県
			7	中央教育審議会「青少 年の奉仕活動・体験活 動の推進方策等につ いて」	10	省庁懇談会の開始（ボラン ティア国際年官民連携の取 組みを発展させる）	
	11	構造改革特区法成立	9	「少子化対策プラスワ ン」発表	12	「ボランティア・ウィーク」（国 連の提唱する国際ボラン ティア・デー（12 月 5 日）前 後の 1 週間）による、プロ ジェクト事業の実施（「広 がれ！ボランティア・フェス タ」等）	
			10	身体障害者補助犬法 施行			
2003 (平成 15)	3	イラク戦争	4	「障害者支援費制度」 施行		【提言 10】 第 2 章 コミュニティの再考 ～活動事例から学ぶこと～	第 12 回 石川県
			5	改正 NPO 法施行		「広がれボランティアフェス タ」開催	
	9	第一次韓流ブーム	7	「次世代育成支援対策 推進法」成立、「少子化 社会対策基本法」公布			
	9	指定管理者制度開始	10	環境保全のための意 欲の増進及び環境教育 の推進に関する法施行			
			11	「新障害者プラン」策 定			
2004 (平成 16)	10	新潟県中越地震	6	「少子化社会対策大綱」 決定	6	【提言 11】 第 3 章 コミュニティの再考 ～葛藤から共生へ ボラン ティア・市民活動団体に期 待されること～	第 13 回 滋賀県
			7	「NPO」「ボランティア」 登録商標問題		シンポジウム「コミュニ ティの再考～ボラン ティア・市民活動の課 題～」(国連大学)	
	12	スマトラ島沖大地 震・インド洋津波	12	発達障害者支援法			
2005 (平成 17)	4	「個人情報保護法」 施行	6	「介護保険法」改正 (2006 年 4 月施行)	6	シンポジウム「ボラン ティアの原点を見つめ 直す～それぞれの現 場から」(オリンピック センター)	第 14 回 熊本県
			10	「障害者自立支援法」 公布 (2006 年 4 月 施行)			
			11	「高齢者虐待防止法」 公布 (2006 年 4 月 施行)			

西暦 (元号)	月	世の中の動き	月	ボランティア・福祉・ NPO 関係の動き	月	「広がれボランティアの輪」 連絡会議の動き	Vフェスティバル Vフォーラム
2006 (平成 18)			5	「公益法人制度改革関連法」成立	6	【提言 12】 ボランティアの原点とこれから	第 15 回 群馬県
			6	「認定こども園設置法」 公布 (10 月施行)		シンポジウム「提言・ボラン ティアの原点とこれから～地域にお ける「つながり」の形成と活動推進 者の役割～」(東京ウイメンズプラ ザ)	
						ボランティア体験月間／ボラン ティア・ウィークへのかかわり終 了	
						幹事会で主要事業の分担開始 (提 言、テーマ別懇談会、V F 等)	
2007 (平成 19)	7	新潟県中越沖地震	9	国連「障害者の権利条 約」に署名	6	シンポジウム「ボランティア・市 民活動の協働力をいかに高めるか」 (オリンピックセンター)	第 16 回 愛知県
				高齢人口 21% 超 (超高 齢社会の到来)			
2008 (平成 20)			2	厚労省「新待機児童ゼ ロ作戦」発表	6	【提言 13】 人間の尊厳を高めるためのボラン ティア・市民活動の『協働力』を いかに高めるか	第 17 回 新潟県
			3	厚労省「孤立死ゼロを めざして」報告書取り まとめ		シンポジウム (第 17 回全国ボラ ンティアフェスティバルにいがた・ プレ事業) (YMCA アジア青少年セ ンター)	
			4	「後期高齢者医療制度」 開始			
	12	日比谷公園に「年越 し派遣村」設置 (翌 年 1 月、厚労省が 講堂を開放)	6	「ハンセン病問題の解決 の促進に関する法律」 公布 (2009 年 4 月施行)			
2009 (平成 21)	9	政権交代 (民主党・ 鳩山政権発足)	7	「子ども・若者育成支援 法」公布 (2010 年 4 月 施行)			第 18 回 愛媛県
	11	内閣府「地域主権戦 略会議の設置」閣議 決定	12	「障がい者制度改革推進 本部の設置」閣議決定			
2010 (平成 22)	1	『『新しい公共』円卓 会議』開催	1	「子ども・子育てビジョ ン」閣議決定		【提言 14】 「ボランティア・市民活動が生み出 す社会的効果・価値をとらえなお す」～活動の社会的認知と実践力 の向上のために～	第 19 回 広島県
			12	政府与党「社会保障改 革の推進について」閣 議決定			
2011 (平成 23)	3	東日本大震災	6	「障害者虐待防止法」公 布 (2012 年 10 月施行)		ボランティア国際年 +10 (I Y V + 10)	第 20 回 東京都
					3	JCN (東日本大震災支援全国ネッ トワーク) 設立 (広がれ構成団体 の情報交換をきっかけに)	
					10	「第 20 回全国ボランティアフェ スティバル TOKYO」	

西暦 (元号)	月	世の中の動き	月	ボランティア・福祉・ NPO 関係の動き	月	「広がれボランティアの輪」 連絡会議の動き	Vフェスティバル Vフォーラム
2012 (平成 24)			9	「認知症施策推進 5 年計画」(オレンジプラン) 策定		【提言 15】 「ボランティアの価値を伝え、ボ ランティアを推進していこう」 ～東日本大震災の災害支援ボラン ティア・市民活動をもとにした提 言～	第 21 回 三重県
	12	政権交代（自民党・第二次安倍内閣発足）	9	「高齢社会対策大綱」閣議決定			
2013 (平成 25)					11	「広がれ」キャラクター（「ひろ君」「ガーレちゃん」）設定	第 22 回 高知県
2014 (平成 26)	4	消費税率が 5% から 8% に引上げ	1	障害者権利条約批准（2 月発効）			第 23 回 岐阜県
	7	台風 8 号	7	文部科学省・厚生労働省「放課後子ども総合プラン」策定			
	8	台風 11 号・12 号・8 月 15 日からの大雨	8	「子供の貧困対策に関する大綱」閣議決定			
2015 (平成 27)			1	厚労省「新オレンジプラン」公表			第 24 回 福島県
	9	9 月 1 日からの大雨・9 月 9 日関東・東北豪雨	3	「少子化社会対策大綱」閣議決定			
2016 (平成 28)	4	熊本地震	6	「ニッポン一億総活躍プラン」閣議決定（「地域共生社会」の実現）			全国フォーラム 2016 東京
	8	台風 9 号・10 号	7	厚労省「『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部」設置			
	10	鳥取県中部地震					
2017 (平成 29)	7	九州北部豪雨・秋田県豪雨	6	社会福祉法改正（包括的な支援体制づくりを規定／2018 年 4 月施行）			全国フォーラム 2017 備後圏域
	10	台風 21 号	12	「休眠預金活用法」公布（2018 年 1 月施行）			
2018 (平成 30)	6	大阪府北部地震	7	「働き方改革関連法」公布（2019 年 4 月施行）		【提言 16】 「ボランティア活動を文化として根 づかせる ～持続可能な社会を 実現するために～」	全国フォーラム 2018 軽井沢
	7	平成 30 年 7 月豪雨災害					
	9	北海道胆振東部地震					
2019 (令和元)	10	台風 19 号				【報告書】災害時における在留外国人支援の視点（国際 PT）	
2020 (令和 2)	1	新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大	4	社会福祉法改正（重層的支援体制整備事業創設／2021 年 4 月施行）		「未来の豊かな“つながり”のための全国アクション」の立ち上げ（主唱団体）	
	7	令和 2 年 7 月豪雨			10	ボランティア・市民活動シンポジウム（オンライン）	
					10	創立 25 周年記念誌の作成	

西暦 (元号)	月	世の中の動き	月	ボランティア・福祉・ NPO 関係の動き	月	「広がれボランティアの輪」 連絡会議の動き	Vフェスティバル Vフォーラム
2021 (令和 3)	3	福島県沖地震			3	東日本大震災 10 年フォーラム (オンライン)	全国フォーラム 2021 (オンライン)
	7	東京 2020 オリンピック・東京 2020 パラリンピック					
	8	8 月の大雨					
2022 (令和 4)	3	福島県沖を震源とする地震					全国フォーラム 2022 東京
	9	台風 14 号・15 号					
2023 (令和 5)	4	こども家庭庁発足	4	G7 市民社会コアリション 2023「C7 サミット」 開催 (広島)	1	今後のあり方検討委員会立ち上げ	全国フォーラム 2023 東京
	6	梅雨前線による大雨 及び台風 2 号	6	「孤独・孤立対策推進法」 公布 (2024 年 4 月施行)			
2024 (令和 6)	1	令和 6 年能登半島 地震	6	厚労省「地域共生社会 の在り方検討会議」設置	9	今後のあり方検討委員会 報告・ 提言	30 周年記念 全国フォーラム 2024 仙台

「広がれボランティアの輪」連絡会議 今後のあり方検討委員会 報告・提言

2024 年 9 月

「広がれボランティアの輪」連絡会議

【事務局】 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

全国ボランティア・市民活動振興センター内

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL：03-3581-4656 E-MAIL：vc00000@shakyo.or.jp

ホームページ：<https://www.hirogare.net/>

